

別表(第8条関係)

区 分	9時～17時 1時間当たり	17時～22時 1時間当たり	超過料金 1時間当たり
会議室	160円	170円	190円
展示交流室	250円	270円	300円
暖房料	暖房を使用したときは、各室料金の3割増		
備考	1 1時間未満は、1時間とする。 2 町外の使用は、使用料の10割増とする。 3 商品の宣伝、展示、即売及び興行等の営利、営業を目的として使用する場合は、使用料10割増、町外は、20割増とする。		